

平成18年 御嵩町議会 第4回定例会 町長あいさつ

平成18年12月8日

定例会の開会に当り、当面する諸問題について、所信を述べるとともに、今回の定例会に提案する案件について説明いたします。

最近、地方自治に対する信頼を失墜する事件が相次いでいることは、地方自治の当事者として、誠に遺憾千万なことであります。

岐阜県の裏金事件をはじめ、福島、和歌山、宮崎の各県で、いわゆる「官製談合」が発覚し、司直によって刑事責任が追及されています。

福島、和歌山の両県で現職知事らが逮捕され、宮崎県でも前知事が近日中に逮捕必至と伝えられていますが、僅か3ヶ月余で3人の知事が逮捕ということになりますと、これは前代未聞のことであります。

一連の官製談合事件は、刑事捜査によって、次々と驚くべき腐敗と癒着の体質が明らかになりつつありますが、共通点は公共事業をめぐる知事と土建業者らの癒着であります。

共通するキーワードは「選挙で世話になった」というものであります。選挙で業者に世話になれば、その代価は支払わなくてはならず、業者側も代価を要求するのは、いわば当然ともいえる帰結であります。

自治体の首長と土建業者の関係は、公共事業の発注者と受注者の関係にあり、その間には厳しい“ケジメ”が求められることはいうまでもありません。

もし、癒着の関係になれば、直ちに腐敗を招くことは自明の理であります。

今回、福島、和歌山、宮崎の各県で究明されつつある汚職事件は、いわゆる「土建屋選挙」がいかに地方自治の危機につながるかを証明したものと受け止めています。

絶対に排さなくてはいけないのは、「土建屋選挙」であります。地方自治に携わるものとして、今回の一連の事件を他山の石として、改めて自律の気持ちを引き締めているところであります。

岐阜県の裏金問題は、2人目の逮捕者が出て、こちらも未だかつてない事件の展開となっています。

古田肇知事の分析によりますと、岐阜県の裏金問題の特異性は、2点あるとのことであります。

第1点は、10年ほど前、他の各県では裏金が存在することを認めて、処分などの措置がおこなわれたが、岐阜県では知事以下の幹部が裏金の存在を隠ぺいしたことであります。

第2点は、その裏金を職員組合に移し替えたことであります。これは、他の県では見られなかつたことであります。

つまり、岐阜県では、県幹部と職員組合が癒着の関係にあり、裏金問題は、まさに県庁の組織ぐるみの不祥事ということになります。

いま、岐阜県庁の裏金事件の全貌が、報道によって毎日のように白日のもとにさらされていますが、振り返ってみると、裏金問題が、御嵩産廃問題と同時進行のような形で動いていたことに気がつきます。

裏金問題と御嵩産廃問題は直接の関係はないのですが、裏金問題で最も責任を問われている知事をはじめ、3人の副知事は、いずれも御嵩産廃問題に関わった人物であり、奇妙な符合であります。

いま、私は、この10年余を振り返って、うたた感慨にふけっているところであります。

何れにせよ、裏金事件といい、官製談合・汚職事件といい、地方行政に対する信頼を著しく傷つけたことは、重大なことであります。

地方分権、三位一体の改革などといつても、空虚に響くだけであり、ましてや「闘う知事会」など、聞いて呆れるばかりであります。

いちど失墜した信頼の回復には、途方もない時間とエネルギーが必要であります。

せめて自分たちだけでも、地方行政の信頼を損なうようなことは、絶対に避けることを絶えず念頭におかなくてはならないと、自戒しているところであります。

今回提案の一般会計補正予算案は、総額で3,600万円ほどであります、財源の主たるものは「グリーンテクノみたけ工業団地」への進出企業からの法人税・固定資産税の増額分であります。

「グリーンテクノみたけ」へ進出を決めた各企業は、次々と工場を建設して操業を開始しています。大変喜ばしいことであります。

一例をあげると、豊精密工業は1期から3期までの工場建設計画を前倒しで実施し、さらに隣接する平芝工業団地内の用地も入手し、先日、第4工場に当たる「みたけ東工場」が完成しました。

こうした企業からの町税収入は、当初予算を編成する段階で見込んでいたのですが、この年度途中に予想以上の増額が確定し、合計6,500万円となったものです。

「嬉しい誤算」というべきですが、この財源がなければ、今回の補正予算は編成できなかつたことになり、改めて、企業誘致のメリットを実感しているところであります。

歳出面では、工業団地周辺の歩道や街灯の基盤整備、新規事業として、障害者授産施設への通所者の自己負担に対する補助、伏見交差点整備事業などがあります。

この内、障害者への助成は、障害者自立支援法の施行に伴い、福祉サービス費の10パーセントを利用者に負担していただいておりますが、この新たな負担をなくすため、町独自に補助をしようというものです。

最近、国の社会保障改革は、経費の抑制一辺倒で、福祉の現場でさまざまな問題が発生しています。

高齢者福祉、年金制度、医療制度、何れも改革の名のもとに経費がカットされています。障害者福祉についても同様で、「自立支援」とは名ばかりで、障害者の負担を増す結果になっています。

常識的に考えても、働く者が働く場の利用料を支払うというのは不合理であり、ましてや障害者に対しては論外であります。

細る一方の国の福祉対策のなかで、今後、町として微力ではあるものの、弱者に対する支援を心がけていきたいと思っています。

伏見交差点の整備については、かねてから交通安全の観点から、喫緊の課題と考えてきたところですが、今回、用地が割安で入手できましたので、交差点改良とともに旧伏見宿の面影をとどめる小施設を設けることを計画しています。

この交差点では、最近も車両によって道標が壊される事故が起きており、人身の安全確保のために、計画を急ぐ必要があります。

歳出の最大のものは、下水道特別会計繰出金4,000万円であります。

折角の「グリーンテクノみたけ」からの収入増の3分の2が、下水道会計への繰出しとなり、形になって見える事業に使えないことは、何か無力感がありますが、財政上やむを得ないものであります。

下水道は生活にとって必要なものであります、費用が嵩むことが難点です。

御嵩町はこの10年、計画に沿って下水道ネットワークを構築して参りました。その結果、既に供用開始の地域では生活の利便性、衛生面の向上をもたらしています。

しかし、一方では、資金調達のための起債の残高は70億円以上と、一般会計の予算規模、一般会計の起債残高を遥かに超えており、元利償還金額は年3億7,000万円にのぼり、さらに今後増える見込みです。下水道が町財政の危機をもたらしつつあることは、もはや現実味をおびてきています。

一方、最近では合併浄化槽の性能は以前に比べて向上しており、「必ずしも下水道万能ではない」「下水道より合併浄化槽の方が、コストや環境面からもベター」という意見もあります。

この際、下水道計画は、新たな観点から、さまざまな角度から見直す時期にきていると思いますので、専門家などを入れて「下水道事業検討委員会」を立ち上げる所存です。

御嵩町副町長の定数を定める条例の制定については、地方自治法の改正に伴い、助役や収入役を廃止し、新しく副町長を置くことになったため、制定するものであります。

町長の権限やそれに属する事務は多大であり、お蔭でこの10年余、退屈する時間はありませんでした。

その権限や事務の一部を副町長に委ねることは、大いに賛成で、複数置くことも考えましたが、とりあえず大勢に従って1人の副町長を置くこととしました。

75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな医療保険制度の創設に伴い、都道府県単位の広域連合が発足することになり、御嵩町も法律の定めによって、岐阜県の広域連合に参加することになりました。

広域連合の規約は議決案件ですので、今回提案いたしました。

以上、今回の定例会に提案する案件は、議案14件、承認案件1件、都合15件であります。

議案の詳細については、担当者から説明しますので、よろしくご審議ください。

以下、若干の報告をいたします。

まず、美佐野地区における中央開発のゴルフ場計画についてであります。

ゴルフ場計画がとん挫して中止になったことは、ご案内のとおりですが、かねてから業者から撤退に当たって、「土地の特別保有税を支払う余力がないので、税を減免して欲しい。その代わりに所有する土地を町に寄付する」旨の申し出がありました。

税金と土地を合法的に交換できるのか、慎重にコンプライアンスの精神に則って検討してまいりましたが、総務省から「税法上、不可能」という判断がまいりました。

この旨、業者側に伝え、現在、ルールどおり税金は支払う、町が適正な価格で土地を買い上げるという手法が可能かどうか、詰めているところであります。

もし、事態を遷延せしめて、事業主体が破産清算となりますと、税金の徴収はまず不可能、しかも、土地は競売にかけられ、どのように使用されるか不明という事態が考えられます。

地域の住民、地権者たちも、こうした事態は避けたいという意向のようで、なんとか合法的で、かつ、町の将来、地域住民のためになる解決法を見出したいと考えているところであります。

情報化社会の進展に伴い、当町においても高度情報通信網の整備について、相次いで二つの提案があり、現在、進行中であります。

大容量の情報を運ぶ光ファイバー・ネットワークは、道路や水道と同じように、現代生活に欠かせないものになってきました。

ケーブルテレビ可児では、今月20日、伏見地区の光ファイバー・ケーブル網を開通させる運びとなり、順次、町内に拡大していく計画であります。

また、NTTの光ファイバー通信も、来月中旬のサービス開始を目指して、整備中であります。町としては、町民の利便性を第一に、それぞれのネットワークの特性を生かしたシステムができればと考えており、将来は、行政として独自の住民サービスも可能でありますので、専門家をまじえた委員会を立ち上げ、より良いシステムづくりをめざすべきと考えています。

以上であります。